

民間競争入札実施事業
「独立行政法人教職員支援機構における施設管理・運營業務」の評価について
(案)

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

I 事業の概要等

| 事 項 | 内 容 |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実施行政機関等 | 独立行政法人教職員支援機構における施設管理・運營業務 |
| 事業概要 | 独立行政法人教職員支援機構における以下の施設管理・運營業務 ・点検・保守業務（建築物、電気・機械設備等） ・執務環境測定業務（空気環境、水質測定等） ・研修宿泊施設管理業務（入退室時点検保守等） |
| 実施期間 | 平成 29 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで |
| 受託事業者 | 国際ビルサービス株式会社 |
| 契約金額（税抜） | 155,280 千円（単年度当たり 38,820 千円） |
| 入札の状況 | 3 者応札（説明会参加者数=10 者／予定価内=1 者） |
| 事業の目的 | 初等中等教育関係の校長、教員、その他の学校関係者に対する研修などを行い、その資質の向上を図ることを目的とする。 |
| 選定の経緯 | 公共サービス改革基本方針（平成 26 年 7 月 11 日閣議決定）別表において、新規の事業として選定された（事業選定時には、平成 26 年度～28 年度の 3 ヶ年事業が開始していた。）。 |

II 評価**1 概要**

終了プロセスに移行することが適当である。

2 検討**(1) 評価方法について**

独立行政法人教職員支援機構から提出された平成 31 年 4 月から令和 2 年 3 月までの間の実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費及びその前提としての競争性等の観点から評価を行う。

(2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価

| 事 項 | 内 容 | |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 確保されるべき質の確保状況 | 以下のとおり、適切に履行されている | |
| | 確保されるべき水準（一例） | 評価 |
| | <p>1. 快適性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設利用者アンケート調査の不満足度（定量的な指標：20 %未満） ※不満足とは、項目ごとに「不満」及び「やや不満」に該当する回答の割合 | <p>サービスの質は確保されている。</p> <p>アンケート調査の不満足度は 20%未満である。</p> <p>〈施設利用者アンケート調査の結果〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度アンケート（平成 29 年度実施の 28 研修 4,084 名を対象に調査） 不満足度 1.6%（有効回答率 97.5%） 平成 30 年度アンケート（平成 30 年度実施の 36 研修 4,340 名を対象に調査） 不満足度 1.3%（有効回答率 99.0%） 平成 31 年度アンケート（平成 31 年 11 月まで実施の 29 研修 3,453 名を対象に調査） 不満足度 1.6%（有効回答率 99.0%） |
| | <p>2. 品質の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> 本管理業務の不備に起因する本機構における研修の中断回数（定量的な指標：0 回） ※研修の中断とは、研修（講義等）が中断することにより、研修目的が達成されない場合をいう。 本管理業務の不備に起因する宿泊の不能（定量的な指標：0 回） ※部屋の移動で対処できる場合は除く。 本管理業務の不備に起因する本機構における研修の中断回数 0 回 本管理業務の不備に起因する宿泊の不能回数 0 回 | <p>サービスの質は確保されている。</p> <p>管理業務の不備を起因とした研修の中断はなく、また、宿泊の不能も発生していない。</p> |
| | <p>3. 安全性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 本管理業務の不備に起因する機構内における怪我の発生回数（定量的な指標：0 回） ※怪我とは、病院での治療を要する怪我をいう。 本管理業務の不備に起因する停 | <p>サービスの質は確保されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本管理業務の不備に起因する怪我は発生しておらず、また、停電・空調停止・断水も発生していない。 |

| | | |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | <p>電・空調停止・断水の発生回数（定量的な指標：0回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本管理業務の不備に起因する本機構内における怪我の発生回数 0回 ・本管理業務の不備に起因する停電・空調停止・断水の発生回数 0回 | |
| | <p>4. 各業務において確保すべき水準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各業務を包括的に管理・運営し、必要な報告等を行うこと。 ・本機構の研修に支障を来さないように、また、より快適な施設利用が可能となるように、建築物等の機能及び性能を常時適切に維持管理すること。 | <p>サービスの質は確保されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各業務とも確保すべき水準に対し、确实及び適切に業務が実施されている。 |
| <p>民間事業者からの改善提案</p> | <p>民間事業者からの改善提案により、以下が実施された。なお、常駐設備員が実施するため、新たなコストは発生していない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 宿泊室の空気清浄機の定期的なフィルター清掃 ○ トイレ・給水・換気設備の交換修理 ○ 台風後・降雪前後の点検・作業 ○ 雨水桝周りの清掃情報 | |

（3）実施経費（税抜）

実施経費は、従来経費と比較して約 4.9%（年平均 1,820 千円）増加している。しかしながら、従前事業からの業務の追加分及び建築保全業務労務単価を活用し算出した上昇率を考慮すると、一定の効果があつたものと評価できる。

すなわち、上記追加業務分 1,217 千円（うち、GHP 保守点検追加業務（643 千円）、エアコン法定点検業務（574 千円））を控除して従来経費及び実施経費を比較すると、下記のとおり、約 1.6%増加しているが、これは本事業の大部分を占める人件費が、上昇したことによるものである。

国の定める建築保全業務労務単価等に基づいて算出した平成 26 年度と平成 28 年度の人件費を比較すると約 2.4%の上昇が認められるところ、経費の上昇は約 1.6%に留まっていることから、実質的には経費が削減されていると評価できる。

| | | | |
|---------------------------------------------|-----------------|-------------------------------------------|------------------------------|
| 従前経費 (平成 26 年 4 月～平成 29 年 3 月 (3 年間)) | 年平均 37,000 千円 | | (参考) 人件費 上昇率 約 2.4% |
| 実施経費 (平成 29 年 4 月～令和 3 年 3 月 (4 年間)) | 年平均 38,820 千円 | 追加業務分 (1,217 千円) を 除外 年平均 37,603 千円 | |
| 増減額 | 年平均 1,820 千円の増加 | 年平均 603 千円の増加 | |
| 増減率 | 約 4.9% の増加 | 約 1.6% の増加 | |

(4) 選定の際の課題に対する改善

| | |
|----|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 課題 | 競争性に課題が認められたところ、複数年契約化や事業の分割 (平成 23 年度～25 年度分から)、参加資格の緩和等を実施した結果、3 者応札するに至り、改善が認められた。 |
|----|---------------------------------------------------------------------------------------|

(5) 評価のまとめ

業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された質については、全て目標を達成していると評価できる。

また、民間事業者の改善提案により、宿泊室の空気清浄機の定期的なフィルター清掃等、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価できる。

実施経費についても、実質的には経費が削減されていると評価でき、公共サービスの質の維持向上と合わせて、経費の削減の双方の実現が達成されたものと評価できる。

なお、本事業の実施期間中に委託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、法令違反行為等もなかった。また、今後は、実施状況について、外部の有識者 (弁護士、公認会計士) で構成された「契約監視委員会」のチェックを受けることが予定されている。

(6) 今後の方針

本事業については、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」(平成 26 年 3 月 19 日官民競争入札等監理委員会決定) II. 1. (1) の基準を満たしていることから、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了することが適当であると考えられる。

市場化テスト終了後の事業実施については「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」の対象から外れることとなるものの、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、独

立行政法人教職員支援機構が自ら公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくことを求めたい。

民間競争入札実施事業

独立行政法人教職員支援機構における施設管理・運営業務の実施状況について

I 事業の概要

1 委託業務の内容

独立行政法人教職員支援機構における施設管理・運営業務

2 業務委託期間

平成29年4月1日から令和3年3月31日までの4年間

3 受託事業者

国際ビルサービス株式会社

4 受託事業者決定の経緯

入札参加者は3者であり、いずれも入札参加資格を満たしていた。平成29年2月7日に開札を行ったところ、1者が予定価格の範囲内であったため、最低価格をもって有効な入札を行った上記受託事業者が落札者となった。

5 事業状況評価期間

平成29年4月1日から令和2年3月31日までの3年間

II 確保すべき対象公共サービスの質の確保の状況及び評価

1 管理・運営業務の質の達成状況及び評価

(1) 快適性の確保

イ 測定指標

施設利用者アンケート調査の不満度(定量的な指標:20%未満)

施設利用者アンケート調査を、本機構の主催研修事業の全てにおいて実施し、不満度を測定する。

※不満度とは、項目ごとに「不満」及び「やや不満」に該当する回答の割合

ロ 施設利用者アンケート調査の結果

(イ) 平成29年度アンケート(平成29年度実施の28研修4,084名を対象に調査)

不満度 1.6%(有効回答率97.5%)

(ロ) 平成30年度アンケート(平成30年度実施の36研修4,340名を対象に調査)

不満度 1.3%(有効回答率99.0%)

(ハ) 平成31年度アンケート(平成31年11月まで実施の29研修3,453名を対象に調査)

不満度 1.6%(有効回答率 99.0%)

※入札実施要項による各項目のアンケート調査の結果は別紙のとおり

ハ 評価

アンケート調査の結果、施設利用者の不満度は、いずれの年度においても1.6%以

下と低く、確保されるべき本業務の質は、達成されている状況と評価する。

(2) 品質の維持

イ 測定指標

(イ) 本管理業務の不備に起因する本機構における研修の中断回数(定量的な指標: 0回)

※ 研修の中断とは、研修(講義等)が中断することにより、研修目的が達成されない場合をいう。

(ロ) 本管理業務の不備に起因する宿泊の不能(定量的な指標:0回)

※ 部屋の移動で対処できる場合は除く。

ロ 中断・不能回数

(イ) 本管理業務の不備に起因する本機構における研修の中断回数 0回

(ロ) 本管理業務の不備に起因する宿泊の不能回数 0回

ハ 評価

本管理業務の不備を起因とした研修の中断はなく、また、宿泊の不能も発生していないことから、品質の良好な維持が行われていると評価する。

(3) 安全性の確保

イ 測定指標

(イ) 本管理業務の不備に起因する本機構内における怪我の発生回数(定量的な指標: 0回)

※ 怪我とは、病院での治療を要する怪我をいう。

(ロ) 本管理業務の不備に起因する停電・空調停止・断水の発生回数(定量的な指標: 0回)

ロ 発生回数

(イ) 本管理業務の不備に起因する本機構内における怪我の発生回数 0回

(ロ) 本管理業務の不備に起因する停電・空調停止・断水の発生回数 0回

ハ 評価

本管理業務の不備に起因する怪我は発生しておらず、また、停電・空調停止・断水も発生していないことから、安全性の良好な確保が行われていると評価する。

2 各業務において確保すべき水準の達成状況及び評価

(1) 確保すべき水準

イ 包括的管理業務

各業務を包括的に管理・運営し、必要な報告等を行うこと。

ロ 点検及び保守業務

本機構の研修に支障を来さないように、また、より快適な施設利用が可能となるように、建築物等の機能及び性能を常時適切に維持管理すること。

(2) 実施状況

イ 包括的管理業務

仕様書に基づいて、本機構の事務及び研修に支障を来さないよう、本業務について総合的に把握し、調整が行われていた。

また、各業務の報告等を取りまとめ、監督職員に対し確実に報告を行うことで、常時適切な施設管理・運営がなされていた。

ロ 点検及び保守業務

仕様書に基づいて、確実に建築物等の機能及び性能の点検や維持管理が行われており、実施報告がされていた。

(3) 評価

各業務とも確保すべき水準に対し、确实及び適切に業務が実施されているとともに誠実な対応がなされている。

3 民間事業者から提案のあった項目に対する履行状況

(1) 提案項目

イ 宿泊室の空気清浄機の定期的なフィルター清掃

ロ トイレ・給水・換気設備の交換修理

ハ 台風後・降雪前後の点検・作業

ニ 雨水桝周りの清掃

(2) 評価

イ 宿泊室の空気清浄機の定期的なフィルター清掃

〈提案趣旨〉

仕様書の対象外ではあるが、宿泊室内の空調環境を考慮して、定期的に講師宿泊室内に設置してある空気清浄機のフィルター詰まりを確認し、状況に応じて清掃を行う。

《実施状況》

他の業務と平行しながら、各部屋を実際に回り効き具合を確認している。

その結果、空気清浄機のフィルター詰まりを未然に予防することで、宿泊に支障を来すような悪環境は発生せず快適な宿泊環境の維持に貢献しており、円滑に研修を実施することが出来ている。

また、常駐設備員が実施するため、新たなコストは発生していない。

ロ トイレ・給水・換気設備の交換作業

〈提案趣旨〉

各宿泊棟宿泊室等を清潔かつ快適に利用させるため、ウォシュレット、水道蛇口及び換気扇等の不具合(異音等)による交換を行う。

《実施状況》

迅速に復旧することで、快適な宿泊環境の維持に貢献しており、円滑に研修を実施することが出来ている。

また、常駐設備員が実施するため、新たなコストは発生していない。

ハ 台風後・降雪前後の点検・作業

〈提案趣旨〉

仕様書の対象外ではあるが、研修生の安全を確保するため、台風後の点検や後片付け、降雪前の融雪剤の散布及び降雪後の雪かき・立入禁止措置を行う。

《実施状況》

通路の凍結予防、台風被害や危険箇所の確認及び原状復帰を迅速に行うことで、研修生の安全確保に貢献しており、円滑に研修を実施することが出来ている。

また、常駐設備員が実施するため、新たなコストは発生していない。

二 雨水桝周りの清掃

〈提案趣旨〉

仕様書の対象外ではあるが、当機構内の排水設備環境を考慮して、雨水桝の詰まり具合を確認し、状況に応じて雨水桝周りの除草及び落葉取り清掃を行う。

《実施状況》

除草及び清掃を行うことで雨水桝詰まりを未然に予防し、快適な宿泊環境の維持に貢献しており、円滑に研修を実施することが出来ている。

また、常駐設備員が実施するため、新たなコストは発生していない。

III 実施経費の状況及び評価

1 平成29年度から令和2年度 施設管理・運營業務委託経費金額

業務委託経費(税抜) 155,280千円(単年度当たり38,820千円)

2 経費の比較(税抜)

平成29年度から令和2年度までにおける施設管理・運營業務の経費(単年度当たり)の状況としては、市場化テスト実施前(平成28年度)の37,000千円から396千円が削減(削減率:1.07%)され、36,604千円 ※という結果であった。

※ 本事業は、従前事業(平成28年度)と比較して、フロン排出抑制法改正によるエアコンの法定点検業務の追加、ガスヒートポンプの室外機8台及び室内機215台の増加による同機器の保守点検業務の追加及び労務費等の上昇が発生しているため、本事業の委託経費から当該追加業務に係る委託経費(1,217千円)、建築保全業務労務単価等を活用して算出した上昇率2.4%(888千円)及び消費者物価指数により算定した物品費上昇率0.3%(111千円)を控除した従来業務の金額(36,604千円)で比較する。

IV 総合評価

- ① 事業実施期間中に、受託民間事業者が業務改善指示を受けること及び業務に係る法令違反行為等を行った実績はなかった。
- ② 本機構には、外部の有識者(弁護士、公認会計士)で構成された「契約監視委員会」が設置されており、今後は、こちらで実施状況についてチェックを受ける予定である。
- ③ 3者応札となっており、競争性が確保されている。
- ④ 確保されるべき公共サービスの質として設定した項目及び民間事業者から提案のあった項目に対する履行状況について、良好なサービスの質が達成されたと認められる。
- ⑤ 経費節減という点において、従来経費より削減が図られている。

以上のことから、本機構における施設管理・運營業務については、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」に定める市場化テストを終了する基準を満たしており、良好な実施結果を得られていることから、今後の事業は本機構の責任において実施することとしたい。

なお、市場化テスト終了後においても、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」の基本理念に基づき、当該施設利用者の視点に立って不断の見直しを行いながら、透明

かつ公正な競争の下で民間事業者の創意と工夫が存分に反映された、良好な施設管理運営を継続してまいりたい。